

税金(国税・県税・市税)のお支払いは

非対面・非接触!!

「キャッシュレス納付」が便利です！

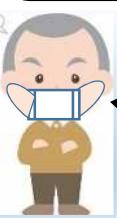
「キャッシュレス納付」とは、現金(紙幣・硬貨)を使用しない税金の納付方法のことです

これまで…



役所は5時までだし、
銀行も3時までだから、
忙しくて納付できない
じゃないか！

税金を納めたいけど、
銀行も役所も、近くに
なくて不便だわ…



窓口に出向くのは、新型
コロナウィルス感染症が心配。

キャッシュレス納付だと…



いつでも！

夜でも休日でも手続きができるから、
仕事を休まなくても大丈夫！

現金不要で安全！



スマホやパソコンから手続きができるから、
現金を持ち歩かなくていいから安全！

コロナ禍でも安心！



コロナ禍に、窓口で待つことも
ないから安心！

いろいろあります「キャッシュレス納付」

ダイレクト納付(ダイレクト方式電子納税)

お手持ちのスマートフォンなどから、e-Tax(イータックス)・eLTAX(エルタックス)を利用して、指定日又は即時に事前に登録した預貯金口座から引き落されます。

口座振替による納付

あらかじめ決められた日に、事前に登録した預貯金口座から引き落とされます。

クレジットカード納付

お手持ちのスマートフォンなどから、国税・県税・市税それぞれの「納付専用サイト」へ接続し、必要な情報を入力することで、クレジットカード機能を利用して納付します。

インターネットバンキング等による納付

金融機関等が運営するインターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMを利用して納付します。

スマホアプリを利用した納付

スマホアプリの「〇〇ペイ」を利用して、あらかじめチャージした残高や登録した口座から引き落として納付します。

※1 納付方法の名称や手続きは、税目などによって異なる場合があります。

※2 納付方法によって、利用できる方や対応している税目、納付限度額が異なります。詳細については案内サイトをご覧いただいた上で、ご自身に合った納付方法をご利用ください。

1 国税キャッシュレス納付

納付方法	利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特徴
口座振替	・所得税 ・消費税(個人)	必要	不要		<ul style="list-style-type: none"> 口座振替依頼書の提出が必要ですが、e-Taxで申請いただくと、簡単・便利です。 定められた日に自動引き落とし。 登録できる口座は1口座のみ。
ダイレクト納付	・全ての国税	必要	不要		<ul style="list-style-type: none"> 利用時の電子証明書不要。 個人の方は、e-Taxでの申請が簡単・便利です。 複数の口座を登録可能。 引落し日を指定可能(期限内納付のみ)。
インターネットバンキング等による電子納付	・全ての国税	不要	※金融機関による		<ul style="list-style-type: none"> 「e-Tax利用開始届出書」の提出が必要。 金融機関とのインターネットバンキング契約が必要。 <p>※ 金融機関所定の手数料やATMの時間外手数料を要する場合あり。</p>
クレジットカード納付	・全ての国税	不要	必要		<ul style="list-style-type: none"> 事前届出不要で、24時間利用可能。(e-Taxから利用される場合は、時間制限有) 利用限度額1回1,000万円未満かつクレジットカードの決済可能額以下の金額。 納付税額に応じた決済手数料が必要(10,000円以下83円)。
スマホアプリ納付 PayPay d払い au PAY LINE Pay PayPay amazon pay	・全ての国税	不要	不要		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月1日(木)利用開始 「国税スマートフォン決済専用サイト」へアクセスし、チャージされた残高から納付。 利用限度額1回30万円以下 <p>※ 利用するPay払いで設定の上限金額により利用可能な金額が制限される場合あり。</p>

※ 納付方法により、納税証明書をすぐに発行できない場合がありますので、早期発行をご希望の場合はあらかじめご確認ください。

2 滋賀県税キャッシュレス納付

納付方法	利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特徴
口座振替	・自動車税(種別割) ・個人事業税	必要	不要		<ul style="list-style-type: none"> 画面で口座振替依頼書の提出が必要。 定められた納期限の日に、指定した預金口座から引き落として納付。
スマートフォン決済アプリ ※令和5年度からは「地方税お支払いサイト」をご利用ください。	PayPay請求書払い		不要		<ul style="list-style-type: none"> 専用アプリから、コンビニ対応納付書の「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、チャージされた電子マネー残高から納付。
	LINE Pay 請求書支払い		不要		利用限度額は納付書1枚当たりの金額が30万円以下。
	PayB		不要		<ul style="list-style-type: none"> 専用アプリから、コンビニ対応納付書の「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、登録した金融機関口座から即時に引き落とし。
地方税お支払いサイト ※令和5年度から運用開始 ※詳細は今後、県ホームページ等に掲載します。	クレジットカード納付 スマートフォン決済アプリ ・マルチペイメントネットワーク ・インターネットバンキング(情報リンク方式)、他	・全ての県税			<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度からは、「地方税お支払いサイト」(今後開設予定)からクレジットカード納付やスマートフォン決済アプリ等を利用して県税を納付することができます。 <p>※ 「地方税お支払いサイト」のURLや利用方法が決まりましたら県ホームページ等でお知らせします。</p>

本資料は、概要及び一般的な取扱いを記載しておりますので、詳細につきましては国税庁、滋賀県、各市の各ホームページや案内サイトをご覧ください。

また、内容に関するお問い合わせは、最寄りの税務署、県税事務所、市役所にお願いします。

3 市税キャッシュレス納付

納付方法	利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特徴
口座振替	・市県民税普通徴収 ・固定資産税・都市計画税 ・軽自動車税(種別割)	必要	不要		・定められた納期限の日に、指定した預金口座から引き落として納付。 ・対応金融機関であれば、「WEB口座振替受付サービス」から24時間申し込み可能。
クレジットカード納付 ※令和5年度からは「地方税お支払いサイト」をご利用ください。	・市県民税普通徴収 ・固定資産税・都市計画税 ・軽自動車税(種別割)	不要	必要		・利用限度額は、1回当たりの決済額が1,000万円未満。
スマートフォン決済アプリ	LINE Pay 請求書支払い	不要	不要		・専用アプリから、コンビニ対応納付書の「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、チャージされた電子マネー残高から納付。 利用限度額は納付書1枚当たりの金額が30万円以下。
	PayPay 請求書払い	不要	不要		
	au PAY (請求書支払い)	不要	不要		
	d払い 請求書払い	不要	不要		
	J-Coin 請求書払い	不要	不要		
	モバイルレジ	不要	不要		
	PayB	不要	不要		
地方税お支払いサイト ※令和5年度から運用開始 ※詳細は今後、市ホームページ等に掲載します。	クレジットカード納付 スマートフォン決済アプリ ・マルチペイメントネットワーク ・インターネットバンキング(情報リンク方式)、他	市県民税普通徴収 固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割)			・令和5年度からは、「地方税お支払いサイト」(今後開設予定)からクレジットカード納付やスマートフォン決済アプリ等を利用して市税を納付することができるようになります。 ※「地方税お支払いサイト」のURLや利用方法が決まりましたら市ホームページ等でお知らせします。

※ 詳しくは案内サイト（市HP）をご確認ください。

4 地方税共通納税システムを利用した電子納税

納付方法	利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特徴
ダイレクト納付	・法人都道府県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税 (地方法人特別税) ・法人市町村民税 ・事業所税 ・個人住民税 (特別徴収分・退職所得分)	必要	不要		・複数の口座を登録可能 ・引落し日を指定可能
インターネットバンキングによる納付		不要	※金融機関による		・「eLTAX利用開始届出書」の提出が必要 ・税理士に依頼しない場合は、利用時に電子証明書が必要。 ※金融機関所定の手数料やATMの時間外手数料をする場合あり。
メリット	手数料が不要	金融機関窓口等への お出かけ不要	複数の地方公共団体 へ一括して 電子納税が可能	地方公共団体の指定 金融機関以外でも 納税が可能	

※ 詳しくは、eLtax（地方税ポータルシステム）HPの「地方税共通納税システム」をご確認ください。

自宅からスマホで申告

してみませんか？

簡単・便利



スマートフォンカメラで源泉徴収票を読み取りできます！

ご自宅で

確定申告期間は24時間
いつでも利用可能
※メンテナンス時間を除く

専用画面

スマートフォン専用画面で
見やすく操作が簡単

自動計算

画面の案内に沿って
入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を入力・
送信することで添付省略
※一部の書類は除く

持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要
印刷・郵送代が不要

早期還付

還付金の振込みが早い

※2月末までに提出した場合に2~3週間程度で還付
(書面提出の場合は4~6週間程度で還付)

NEW 令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に！

- 青色申告決算書・収支内訳書がスマートフォンで作成可能に
- マイナンバーカードの読み取り回数が削減 ※

※過去にマイナンバーカードを使って確定申告している等の一定の条件を満たしている場合



本資料は、概要及び一般的な取扱いを記載しておりますので、詳細につきましては国税庁、滋賀県市の各ホームページや案内サイトをご覧ください。

また、内容に関するお問い合わせは、最寄りの税務署、県税事務所、市役所にお願いします。

(「QRコード」は、株デンソーウェーブの登録商標です)

(令和4年10月)